広剣連第60号

一般財団法人広島県剣道連盟 各地区剣道連盟会長 様

一般財団法人 広島県剣道連盟 会 長 田中 秀和 (公印省略)

居合道伝達講習会の開催について(通知)

標記のことにつきまして、令和7年度事業計画に基づき居合道伝達講習会を別紙のとおり開催いたします。

各傘下剣連に周知徹底していただき、多数参加されますようお願いいたします。

居合道伝達講習会要項

1. 目 的

全剣連居合道・審判実技の講習を重点に行い「全日本剣道連盟居合道」 の正しい普及と技術の向上を図る。

2. 日 時

令和7年7月27日(日) 9:00受付~16:30終了予定

3. 場 所

こざかなくんスポーツパークびんご サブアリーナ (尾道市栗原町997 電話 0848-48-5446)

4. 受講資格

令和7年度会費を納入した者。

なお、段外でも中学生以上の者は必ず入会手続きを済ませてください。

5. 講 師

居合道教士七段 大垣 俊三 先生 居合道教士七段 桒原 富雄 先生

6. 講習内容

- (1)全日本剣道連盟居合道(解説)に基づく作法と実技1本目から12本 までの実習及び指導法の伝達を行う。
- (2) 居合道試合・審判規則に基づき、勝敗の判定基準と審判での着眼点の 研究及び宣告・旗の表示要領の実習。
- (3) その他

7. 申込方法および受講料

別紙「講習会申込書」により各地区剣道連盟取りまとめの上、広剣連事 務局に下記のとおり受講料を添えて送付して下さい。

2, 200円(当日受付 2, 500円) 般

小・中・高生(段位取得者)1,100円(当日受付 1,200円)

小・中・高生 (無級者) 600円 (当日受付 700円)

8. 申込締切

令和7年 月 日()地区剣連必着 令和7年 7月 18日(金) 広剣連必着

9. 服装及び携行品

- (1) 服装は、剣道着(居合道着)・袴とし、所定の名札を剣道着左胸部につけること。
- (2) 居合刀及び居合道試合・審判規則・筆記用具を持参すること。
- (3) 審判旗(マイ審判旗のある方は持参して下さい。)

10. 安全対策

- (1) 居合刀の目釘は、事前に点検しておくこと。
- (2) 講習会実施中、危害発生の場合は、病院等で治療を受けられるよう 手配しますが治療費は個人負担とする。

11. その他

- (1) 広剣連が主催する大会等の審判員及び審査員は、本講習会及び審判 講習会受講者をもって当てるとともに、称号推薦基準の条件となり ます。
- (2)極力事前申し込みをお願いします。当日受付者には資料等が行き渡らない場合がありますことをご了承ください。